

根室市総合計画（素案）に関する意見書

平成17年3月

根室市まちづくり市民会議

平成17年 3月 1日

根室市長 藤原 弘 様

根室市まちづくり市民会議
会長 加藤 茂 實

根室市総合計画（素案）について

平成17年度をスタート年とする向こう10年のまちづくり計画である「根室市総合計画（素案）」について、「根室市まちづくり市民会議」内に設けた「正副会長・各専門部会正副座長会議」において、「基本構想」を中心に、将来都市像とこれを具現化する施策体系の構成・方向などを慎重に検討した結果、別紙のとおり結論を得たので報告いたします。

「根室市総合計画（素案）」に関する意見書

平成17年 3月 1日
根室市まちづくり市民会議

全国的な経済構造の変化、急速な少子・高齢化の進行、高度情報化の進展、地球規模での環境問題の顕在化、さらには地方自治における地方分権や規制緩和など、従来からの価値観や制度が見直されている大きな変革期の中にあり、自治体の自立を前提とした市民と行政の新たな関係による新たなまちづくりが求められています。

本市においては、「北方領土問題」という特殊な要因を抱え、加えて国際漁業規制や農水産物輸入自由化問題などの様々な要因により、経済活動の停滞、雇用の場の減少による若年者の流出などをもたらしているなど、深刻な状況になっています。

このような中で、新時代に対応した長期ビジョンを示すことは、時宜を得た取り組みであると判断いたします。

また、コンサルタント等への外部委託を一切行わず、市民との協働による「手づくり計画」を基本として、当会議の設置をはじめ、市内を5地区に分けた地区別地域懇談会の開催、市民意識調査や意見・提言募集の実施など、素案策定段階から市民参画に意を用い、これを計画に反映したことは、これまでも増して、積極的な取り組みであると高く評価するものであり、計画案の内容につきましても、

- サブタイトルとなっている「協働を合言葉に市民とともに創る活気にあふれる住みよいまち根室」は、当会議がまちづくりのコンセプトとして提言した「協働を合言葉に活気にあふれる住みよいまちづくりをめざして」に合致していること
- 10年後の将来人口について、当会議との意見と一致していること
- 「基本構想」の中で、時代の潮流を見据えた諸施策を総合的に体系化するなど、市民生活全般にわたるビジョンと、その方針を明らかにしていること
- 新たな試みとして、市民との協働をキーワードにした施策展開を行えるよう「協働リーディングプラン」を盛り込み、市民参画によるまちづくりを色濃く打ち出していること
- 計画書全般において、イメージ的にソフトな文章表現やひらがなの使い方、視覚的に見やすい構成がされており、市民の理解を深めるための工夫がされていること
- 当会議が提言した具体的な施策・事務事業の約8割が反映されているなど、市民の意見・提言が計画書の各随所に反映されていること

など、積極的な取り組みが伺えたところであります。

以上のことを踏まえながら、総合計画素案を検討した結果、当会議は、目指すべき方向とこれを具現化する施策内容等は妥当かつ適切であると判断します。

つきましては、この計画が円滑かつ着実に実現されるよう、ご期待申し上げますとともに、計画の推進にあたりましては、下記の意見に留意されることを要望します。

記

〔総合計画素案全体に対する意見〕

1. 地方分権社会や少子・高齢化への対応など、全てを行政が担うことに限界が生じてきており、また、これまでの行政サービスを継続させることも困難な状況になってきている。市民一人ひとりのまちづくりに参画する意識を促し、市民・事業者・NPOなどとの信頼を深め、役割・責任分担を踏まえたうえで、その人的・物的資源を活かす「協働のまちづくり」に努められたい。
2. 市職員全員が、根室市を構成する市民の一員であることを自覚し、「協働」に対する認識を常に持って、一丸となって取り組む必要がある。市職員の意識改革をさらに進め、市民に密着した機能的で弾力的な組織づくりと協働体制の構築に努められたい。
3. 市民ニーズや価値観、制度などが変化する中で、根室市としての独自性があり、時勢に合わせた柔軟な施策形成に努められたい。

〔各基本目標に対する意見〕

みんなで作りとともに歩むまちづくり

1. 男女が互いに人権を認め合い、個性が尊重される社会を築いていくことは、まちづくりの基本的なテーマでもあるため、男女共同参画社会の普及・啓蒙に積極的に取り組まれるとともに、審議会等へのより一層の女性登用に努められたい。

明日を築き活力を生み出すまちづくり

2. 市中経済の振興・発展には、日本とロシアの漁業関係の長期かつ安定的な漁業構築と維持発展が不可欠であるため、北方領土問題の未解決による重要課題の位置付けのもと、関係団体との連携を図りながら、国などに対して、引き続き、強力な漁業外交の推進等の要請に努められたい。
3. 将来に持続可能な沿岸漁業を構築するためには、「つくり育てる漁業」をさらに進めていくことが重要であり、漁場造成、各種資源の調査、種苗・稚魚の生産・中間育成・放流技術の確立とともに、漁業者の協同意識の高揚、新しい視点での事業展開、後継者の確保・育成の促進に努められたい。
4. 安全・安心な水産物の供給地としてイメージアップを図ることは、水産関連業界の安定化、さらには雇用の場の確保、地域経済の活性化の一助となることから、漁協・漁業者・水産加工業者の相互連携、漁獲から市場及び加工・流通に至る各行程における地域HACCP化、高付加価値化による根室ブランドの確立などを促す施策を講じられたい。
5. 商店街は、買い物などを通じて、出会いや交流、コミュニティの場として欠かせない場所であるため、様々な努力により賑わいを取り戻す必要があり、商店街同士の連携、経営者・従業員の意識改革とサービスの向上、経営の近代化・合理化などを促し、本来の「まちの顔」としての機能が復活されるよう有効な施策を講じられたい。

健康で安心してらせる心のふれあうまちづくり

快適でやすらぎのあるまちづくり

6. 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域社会で、あらゆる社会活動に参画し、自立した生活が送れるよう、福祉ボランティア・NPO、関係機関・団体との連携による支援やバリアフリーのまちづくりの展開に留意されたい。また、高齢化の進行や生活習慣病を中心とした疾病構造の変化などにより、介護予防、在宅・介護福祉の充実、在宅医療や緩和ケアの必要性が高まりを見せているため、民間活力の導入や福祉ボランティ

ア・NPOなどとの連携を図りながら、保健・医療・福祉が一体となった総合的なサービスの提供体制の構築に努められたい。

7. 安心して気持ちよく受診できる市立病院づくりを進める必要があり、患者サービス向上のための日常的な取り組みや職員の意識改革などを進め、コミュニケーションの向上と信頼関係の構築に努められたい。

北方領土の復帰をめざすまちづくり

8. 北方領土返還要求運動の衰退や北方領土問題を風化させないためにも、様々な手法による北方領土問題教育と後継者の育成、社会ニーズに対応した北方領土返還要求運動の展開、各界の理解と連携による「オール根室」としての統一的な取り組みなどが必要なことから、これらを促す環境づくりに努められたい。

心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり

9. 核家族化や少子化などは、子どもたちの人格形成において、最も大切な役割を担う家庭・地域の役割・機能に大きな影響を及ぼしており、親子の信頼関係、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図るためにも、「学校」「家庭」「地域」の連携・協力体制の構築など、子育て環境の一層の充実と子どもたちが心豊かに成長できる環境づくりに留意されたい。
10. 郷土を次代に伝えるため、郷土を学び、理解することのできる環境づくり、高齢者の豊かな経験・知識・技能、地域ボランティアの活用、さらには芸術・文化活動と一体となった事業の展開などにより、社会教育の推進に努められたい。